

公益社団法人 静岡県建築士会
西部ブロック長 様

浜松市長 中野祐介
(土地政策課扱い)

市街化調整区域における集落区域の確認方法について(通知)

日ごろ、市政全般にご理解とご協力頂き誠にありがとうございます。

市街化調整区域における集落制度である大規模既存集落及び市街地縁辺集落の区域につきましては、これまで地図データ (PDF 形式) による公開をしておりましたが、新たに、浜松市地図情報サイト『都市計画マップ』に掲載いたしました。

また、旧住宅地造成事業に関する法律 (旧住造法) において造成された住宅団地の区域につきましては、『浜松市盛土・開発マップ』に掲載いたしております。

これらの掲載により住所や地番検索による集落区域の確認が可能となりましたので、ご活用いただければと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

■大規模既存集落・市街地縁辺集落の区域 閲覧

【閲覧サイト】浜松市地図情報サイト『都市計画マップ』

URL : <https://www2.wagmap.jp/hamamatsu/Portal>

下記 QR コードからも掲載先へ移動できます。



■旧住造法において造成された住宅団地の区域 閲覧

【閲覧サイト】『浜松市盛土・開発マップ』

URL : <https://experience.arcgis.com/experience/fc5c4dd7939a4d79bdb8fff2c6218f24>

下記 QR コードからも掲載先へ移動できます。



お問い合わせ先
都市整備部土地政策課
開発調整 G 和田・早津
053-457-2643